

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400376		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	〒807-1311 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧1969番地 Tel 0949-43-1753		
自己評価作成日	令和05年09月22日	評価結果確定日	令和06年01月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年12月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が自分らしい生活が送れるように、またけ家庭的な雰囲気の中で生活していただくため、職員は入居者の生活歴や生活のペース、趣味、ADL等も理解した上で、自分の力が発揮出来るように出来ない部分だけを支援している。そのため、入居者の状況・状態等を定期的にご家族様に報告し、認知症を患っていても自分らしい生活が送れるように職員と一緒に支援内容を考えている。
 新型コロナウイルスの影響で外食やドライブ等の外出支援、地域ボランティアの慰問受け入れは出来ていないので、屋内で楽しめるレクリエーションを行っている。入居者様の楽しみである食事についても、誕生日会のメニューだけでなく、入居者様に食べたいメニューを聞いて特別メニューとして提供することもある。
 なごみでは地域の介護相談所としての役割も担っているので、地域と一緒に高齢者を支援していただけるような事業所を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな田園風景の中に18年前に開設した、定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。くらで病院系列のクリニックと提携し、月2回の訪問診療と緊急時の対応、週1回の訪問看護で24時間安心の医療体制が整っている。また、職員が交代で作る美味しい料理を提供し、手作りの食事を残さずしっかりと食べることが、当ホーム利用者の「元気で長生き」の秘訣となっている。新型コロナ「5類」移行に伴い、利用者と一緒に花の苗を買いに行き、玄関前に植えたり、鞍手町役場から委託を受けて、地域の方や家族に向けて「家族介護教室」を4年ぶりに開催する等、少しずつ外出や地域交流を再開している。オンライン研修を取り入れて介護支援の質の向上に向けて取り組み、長く勤める職員が定着し、管理者を中心に、こまめな報告や親身な対応を行うことで、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、「グループホーム なごみ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者が住み慣れた地域の中で地域の一員として、自分らしく生き生きとし尊厳のある生活が出来るよう支援していく」という運営理念の下、職員は申し送りの中で入居者様の状態等を把握しながら支援している。	運営理念「入居者が住み慣れた地域の中で地域の一員として、自分らしく生き生きとし尊厳のある生活が出来るよう支援していく」と、「その人らしく 明るく いつも笑顔で 普通の暮らし」を目標として見やすい場所に掲示し、職員は常に理念や目標の意義や目的を理解し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で現在も地域交流は控えている。感染状況が落ち着いたら地域との交流を再開することにしている。	ホーム周辺の散歩時に地域の方と挨拶を交わしたり、近所の店に花の苗を買いに出かける等している。鞍手町役場から委託を受けて4年ぶりに開催した「家族介護教室」に地域の方の参加もあり、ホームの力を活かし、地域の一員として交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は鞍手町役場からの委託を受けて、地域の方やご家族に向けて「家族介護教室」を開催することになっている。また地域の介護相談にも積極的に取り組み、事業所として出来る地域貢献を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度から運営推進会議は事業所で開催しており、委員の方から生の意見を伺うことで、入居者が自分らしく生活出来る運営に努めている。	今年度から対面式の会議を再開し、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、鞍手町役場担当職員の参加を得ている。利用者の状況、ホームの運営、事故等の報告を行い、参加委員から意見や質問、情報提供を受け、それらの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	鞍手町役場に足を運び、担当者と情報を交換しているほか、メールや電話でも連絡を取り合うことで関係構築を行っている。	管理者は、ホームの利用状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点を相談する等、情報交換しながら連携を図っている。行政からの委託事業「家族介護教室」や地域包括支援センターとの協働事業等、地域福祉向上に向けて積極的に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体的拘束未実施ミーティングを開催し、職員に身体的拘束のデメリットや弊害等について話をしている。また事例研修も行い、様々な状況においても安易な拘束をしない取り組みを行っている。	オンラインで外部研修を各自で受けている。また、身体拘束未実施ミーティングを定期的に開催し、禁止の対象となる具体的な行為の確認、身体拘束の弊害について学んでいる。身体的拘束適正化委員会を運営推進会議の後に開催し、ホームでの取り組みを報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年度から、「高齢者虐待防止ミーティング」を年2回開催し、虐待ゼロを目指した取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットは閲覧出来るようにして理解が深められるようにしている。またオンラインによる研修も行う予定で、職員が少しでも理解出来るように環境を整備している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、パンフレットや資料を用意し、職員が閲覧できるように取り組み、制度の理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際はご家族様が理解出来るように説明している。説明の途中、もしくは説明後であってもご家族様から質問等があれば十分に時間を取って詳しく説明をしている。改定の時もまず文書で伝え、来訪時に改めて説明を行った上で契約書に署名捺印をもらうようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設置して、ご家族様からの意見を聞くようにしている。また口頭による意見に対してもしっかりと耳を傾け、入居者様の支援や事業所の運営に反映している。	新型コロナ「5類」移行に伴い、時間制限はありながらも相談室で面会している。家族の面会時にコミュニケーションを取って意見や要望を聴くことが出来ている。面会が困難な家族には、電話等でこまめに報告を行い、ホーム便り「長生き 生き」を送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員から入居者様の支援内容や業務に関する意見等が上げればいつでも話を聞くようにしている。意見に対して実践出来るものは出来る限り実践して、職員から意見を出しやすく、かつ働きやすい環境に配慮している。	毎月職員ミーティングを開催し、できるだけ全員参加で行われている。職員の意見や要望、心配な事等を話し合い、出された意見はホーム運営や介護サービスに反映させている。また、毎日の申し送りの中で、職員の気づきについて話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者はどうしたら職場環境が良くなっていくか、定期的に職員の意見を聞くようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、性別や年齢等の制限を行っていない。既存職員に対しては有給休暇が50%以上が消化出来るように努め、ゆとりが持てるような体制で入居者様の支援にあたるように配慮している。	職員の休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場である。「介護は人である」と捉え、職員一人ひとりの人間性を尊重し、ゆとりを持って利用者の介護に取り組み、利用者の穏やかな暮らしの支援に繋げている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束未実施や高齢者虐待防止の研修を定期的に行うことで職員教育に努めている。今年度からオンラインによる外部研修も受講させており、研修の積み重ねによって職員の意識が徐々に向上している。	利用者一人ひとりの人権を守る介護サービスについて職員間で話し合い、言葉遣いや声の大きさ、優しい対応等に配慮している。散歩をしたい、新聞を読みたい、花を植えたい等、一人ひとりのその人らしさを大切に介護サービスに取り組んでいる。今年度より、オンラインによる外部研修を受講している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修のほか、今年度からオンラインによる外部研修を取り入れ、職員の研鑽向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	まだ地域による研修会や勉強会が開催されていないので交流が図れていない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	病院や施設での面会制限等がなければ本人と話をさせていただく機会を設けている。その際は本人に負担がからないように注意を払い、面会等は数回にわけて対応することで顔を覚えてもらえるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時にホームや職員の雰囲気を感じていただいた後で、グループホームの概要や支援内容等を説明している。見学や説明を通して、改めてご家族様から要望があれば、ホームや職員に対する希望や要望等を聞き取るようにして、少しずつ関係が構築出来るように心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況・状態等がグループホームに適さないと判断した時は、管理者から他のサービスの内容等を説明している。その時は管理者から他のサービス事業所に連絡して協力をお願いしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の残存機能を把握し、必要以上の支援をしないようにしている。また掃除やリネン交換など職員と一緒に出来ることがあれば一緒にするようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は管理者、もしくは職員から入居者様の状況・状態等を報告している。その上でご家族様と職員が同じ立場に立って今後の支援内容等を一緒に考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行されて以降は、時間の制限は設定しているものの面談室での面会が出来るようにしている。またご家族との外出は制限を設けず対応している。	新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行されたので、面談室での面会を可能とし、家族や友人、知人の方々が面会に訪れている。家族や親戚、友人等の面会や電話、手紙のやり取り等で、馴染みの方々との関わりが途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様には掃除やテレビ体操に毎日参加してもらって一緒に時間を過ごすようにしている。また趣味や関心事を通じて、職員が間に入って入居者様同士の距離が近くなるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様から相談があれば管理者が対応している。相談内容によっては他事業所への紹介をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から入居者様と会話を交わして要望や意向等を聞き取り、それらを職員間で共有しながら支援に常態するようにしている。聞き取りの出来ない入居者様に対しては表情等で想いを汲み取る努力をしている。またご家族様にも聞き取りを行っている。	長く勤める職員が多く、馴染みの関係の中で、職員は日常会話から利用者の思いや意向を聞き出し、職員間で情報を共有し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いに近づくように工夫している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホームで支援するにあたって、自宅でのどのような生活を送られていたかを確認するようにしている。本人やご家族様から得た情報だけでなく、利用していた介護サービス関係者からも情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は常に入居者様の心身状態や生活の様子を観察し、個人記録に記載することで職員間で情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りのほか、毎月のミーティングで入居者様の状態等の意見を出し合った後にモニタリングをしている。モニタリングを経て、入居者様の状態等を管理者からご家族様に報告し、気になる事案や要望等を確認した上で介護計画書を作成している。	ケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聞き取り、毎月のミーティングで職員の意見を集約して検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。定期的にモニタリングを行い、利用者の状態変化を確認し、介護計画に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の様子は個人記録に記載している。これ以外にも介護支援専門員が気付いたことは支援経過記録票に記載し、職員と情報を交換しながら介護支援の内容を変更したり、介護計画書の見直し・変更を活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況・状態に照らし合わせて、介護計画書に記載していなくても本人、もしくはご家族から話ができれば柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様や友人等の面会等は制限解除したが、現在も新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの慰問や行き慣れた場所への外出支援は出来ていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年からくらて病院系列のクリニックに定期診療をお願いしている。医師とは常時連絡が取れる体制を整えており、急変時には必要であればくらて病院に繋げている。	昨年から、くらて病院系列のクリニックと提携し、月2回の訪問診療と緊急時の対応をお願いしている。週1回の訪問看護とベテラン介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師は週1日の勤務だが、管理者が入居者様全員の生活の様子や変化等を報告して情報共有している。看護師には健康チェックのほか、気になることがあれば報告してもらい、必要があれば受診に繋ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時は定期的に相談員に連絡し状態を確認している。必要があれば医師に話を聞くこともある。また状態変化で入院をお願いする時は相談員にアセスメントを提供し、その後も訪問を重ねて状態・状況等を報告することで関係を構築するようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時にグループホームで出来る支援内容として重度化に関する指針を説明している。出来るだけグループホームで過ごせるように本人、またはご家族様と話をして支援している。終末期に関しては対応していないが、入居者様がそのような状態になった場合は管理者が病院に話をして対応をお願いするようにしている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医の意見を聞きながら方針を確認し、ホームで対応できる支援を行い、出来るだけ長くホームで安心して過ごしてもらえるように環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故等があってもすぐに職員が手当出来るように、事務所に応急手当講習テキストを置いて閲覧出来るようにしている。緊急時の対応も電話機の上に事務所にマニュアルを掲示している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害や土砂災害に関する避難確保計画を見直し、マニュアルは職員が閲覧出来るようにしている。平時で入居者様を安全に避難させることが出来るように繰り返し避難訓練をしているが、地域からの協力は限定的であるため、地域との協力関係の構築は急務である。	毎年2回自主防災組織による避難訓練を実施し、夜間想定では、夜勤者1名で9人の利用者を安全に避難場所に誘導することの難しさを実感し、夜勤者による真剣な避難誘導の訓練を繰り返し行っている。水害、土砂災害に関する避難確保計画を見直し、職員がマニュアルを閲覧することで周知を図っている。	災害時に備えて、飲料水、非常食を準備すること、地域との協力体制の構築が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症を患っていても、運営理念に掲げている「自分らしく尊厳のある生活が送れる」ように、入居者様の人格を尊重し、決して職員が入居者様の上に立つことがないように留意して支援している。	ミーティングや申し送りの中で、利用者のプライバシーを守る介護について、職員間で常に話し合っている。利用者を敬い、親しみを持ちながら丁寧な言葉で接するように心がけている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し情報漏洩の防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で何か要望があれば入居者様から話が出るよう、職員は常に入居者様とコミュニケーションをとるようにしている。会話の難しい入居者様も仕草や表情等から何をしてほしいのか、何がしたいのかといった想いを汲み取るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や体操などといった日常活動における時間は決めているものの、家庭的な雰囲気の中で生活出来るように、入居者様のペースで過ごしていただけるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出に限らず、職員は日頃から入居様の身だしなみに注意している。化粧が出来る、着たい洋服を着る入居者様は自分で身だしなみを整えてもらっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を入居者様と一緒にすることはないが、誕生日会やその他の行事で入居者様の食べたい物を聞いて食事を提供することがある。下膳は出来る限り入居者様をお願いしている。	食材の買い出しを行い、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。誕生会や敬老会等の行事の時には、利用者に食べたいものを聞いて作る「特別メニュー」をテーブルに並べ、いつもと違うご馳走を楽しんでもらい、利用者にも好評である。食後の下膳、テーブル拭き等、利用者の残存機能に応じて行ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様のADLに応じた形態で食事を提供している。食事・水分摂取量は個人記録に記載しており、摂取量が確保されていない入居者様には補食等を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをして清潔保持に努めている。無料の歯科検診を受けた入居者様で口腔ケアの必要な入居者様には、ご家族に説明をし了解をいただいた上で往診をお願いしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄はチェック表で把握している。安易に排泄備品を使わないよう、重度化の入居者様であってもトイレで用を足す支援を心掛けている。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、要介護5の方も日中は職員2人体制でトイレでの排泄の支援を行っている。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤でコントロールすることもあるが、繊維物の多い食材を使った食事を提供したり、軽い運動等で排便を促す支援を行っている。また間食で乳製品を提供して排便を促すこともある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はグループ分けで対応しているが、入居者様から要望があれば臨機応変に対応している。重度化の入居者様は職員2名で対応し、湯船につかってもらっている。入浴介助の時は入居者様とコミュニケーションをとるようにしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週2回を基本として支援している。重度化の方も職員が2名で対応し、出来るだけ浴槽に浸かってもらい、ゆっくりとお風呂の時間を楽しんでもらっている。入浴を拒む利用者に対しては時間をずらしたり、職員が交代して声掛けを行い、無理な場合は清拭や足浴に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	普段の生活を観察しながら入居者様に休息を促すことがあるが、決して職員の都合にならないようにしている。消灯時間は21時であるが、本人の思いや状態を観察しながら臨機応変に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導をお願いしている入居者様には報告書の指導内容欄にアドバイスを書いてもらっている。状態変化によって新しい内服薬が処方された場合、薬剤師に用法や副作用等について確認を取るようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の残存機能を活かして、出来ることを日課や役割として職員と一緒にしている。またゲームや散歩、花壇の手入れなど個別の支援も行い、刺激のある、笑顔の絶えない支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響でドライブや外出等の支援は出来ていない。入居者様の外出は病院受診等に限られるが、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、少しずつ外出支援を再開する予定にしている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、病院受診やホーム周辺の散歩、近所のお店に本を買いに行ったり、花の苗を選びに行く等、個別の外出を支援している。天気の良い日には外に出て外気浴を楽しむ等、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は事業所が管理している。新型コロナウイルスの影響で、買い物同行の支援は出来ていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話を掛ける要望はないが、ご家族や友人から電話がかかってきた場合は取り継いでいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの大窓から外を見渡せることが出来る。ホームの周辺は田んぼなので、稲の生育を見ながら季節を感じる事が出来る。またリビングの天井には天窓があり、天気の良い日は自然光が差し込んで、温かみのある空間を感じる事が出来るようになっている。	田園地帯が広がる自然環境の中に建つ木造平屋建ての建物の室内は明るく、清掃が行き届き、利用者が快適に過ごすことのできる共用空間である。天井の天窓から差し込む自然光で、温かみのあるリビングルームの窓からは広大な田んぼを眺めることができ、季節毎の変化を感じられる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様は自分にとって居心地のいい場所で過ごしている。仲のいい入居者様はリビングや廊下に設置しているソファに座って会話をしたり、テレビを見て楽しく過ごしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居者様の家であるという観点から、本人にとって生活環境が大きく変わらないようご家族様には本人の使い慣れた物を持参するようお願いしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、テレビなどの電気製品、生活必需品、家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が馴染みの物に囲まれて安心して過ごすことが出来るような環境を整えている。ソファを置いて新聞を読まれる方もいて、利用者が自由に過ごせる環境作りを心掛けている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には入居者様の表札をつけている。また浴室やトイレ等にも標識をつけるなど、生活する上で入居者様が混乱せず、安心出来るように配慮している。		